



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 24 (2012) 年

広報

ひらお

11 月号

No.1207



主な内容

- 2 曾根公民館が完成
- 3 メガソーラーが建設されます！
- 4 平成23年度決算状況をお知らせします
- 11 町長室の窓
- 12 - 13 まちの話題
- 18 - 19 情報伝言板

曾根公民館完成に祝いの舞

9月25日、建て替え工事を実施していた新たな曾根公民館の完成に伴い、関係者を集めての完成披露式典および地元住民への一般見学会が開催されました。

式典では、施工業者による建築概要説明、建築資材を提供いただいた永大産業㈱への感謝状の贈呈などが行われました。また、曾根神舞保存会のみなさんが神舞を披露し、完成を祝いました。



新たな地域コミュニティの拠点

曾根公民館が完成



10月1日、新たな曾根公民館が開館しました。

旧公民館は、昭和46年に建築され、地域住民の活動拠点として長年活用されてきましたが、老朽化に伴う建て替え工事が進められていました。

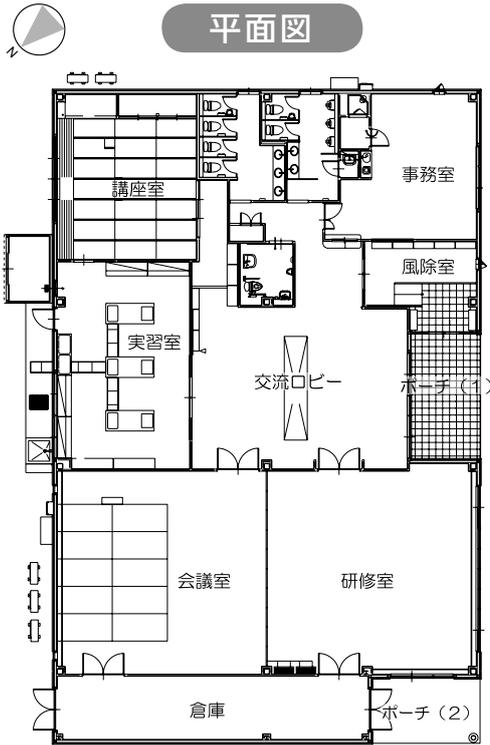
新たな公民館は鉄骨造平屋建（建築・延床面積494.25㎡）で、会議室・研修室や講座室（和室）などが設けられています。また、高い耐震性とシャワー室の設置により、災害時の避難所としての役割が強化されています。

今後は、旧公民館と同様に慣れ親しんでいたくとも積極的に活用され、地域のみなさんの健康の増進、生活文化の向上に役立てられることが期待されます。



▷交流ロビーの天窓から、明るい光が差し込みます。

平面図

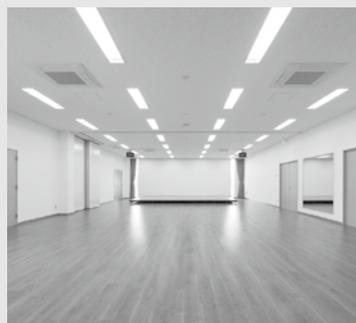


寄贈

永大産業(株) NTTファイナンス(株) NTTファシリティーズ(株)

曾根公民館建築にあたり、地元業者の永大産業株式会社様より建築資材（建物全体のフローリング材・かまち）をご提供いただきました。

また、施工関係業者のNTTファイナンス株式会社様および株式会社NTTファシリティーズ様より、屋外用掛け時計を寄贈いただきました。



◁丈夫で温もりある床材（会議室・研修室）
▽正面入口横で時を刻む大きな時計



大規模太陽光発電所 メガソーラー が建設されます！

地球環境を保全し、温暖化を防止する解決策として、新エネルギー導入への期待はますます高まっています。

このような時勢の中、本町曾根地区に大規模太陽光発電所（メガソーラー）が建設されます。事業主体はユアサ商事㈱（本社：東京）で、設計・施工・保守管理をグループ会社のユアサクオビス㈱（本社：東京）が行います。

平成25年4月からの運転開始を目指し、11月中の着工が予定されており、柳井地区では初のメガソーラー発電所建設となります。また、敷地内には展望デッキや発電量を表示するパネルなども設置され、環境教育への活用も期待されます。

所在地	平生町大字曾根（向井原沖団地内）
敷地面積	約 1 万 8,000 ㎡
出力規模	約 1.2MW（モジュール枚数 5,500 枚）
年間予想発電量（初年度）	約 143 万 kWh / 年 一般家庭約 400 世帯分の年間電力消費量に相当
総事業費	約 4 億円
工事期間	2012 年 11 月～ 2013 年 3 月
運転開始	2013 年 4 月～
事業主・土地所有者	ユアサ商事株式会社
太陽電池モジュール	国内外 3 社の製品
設計・施工・保守管理	ユアサクオビス株式会社、地域関連業者
事業期間	20 年間（予定）

企業進出協定調印

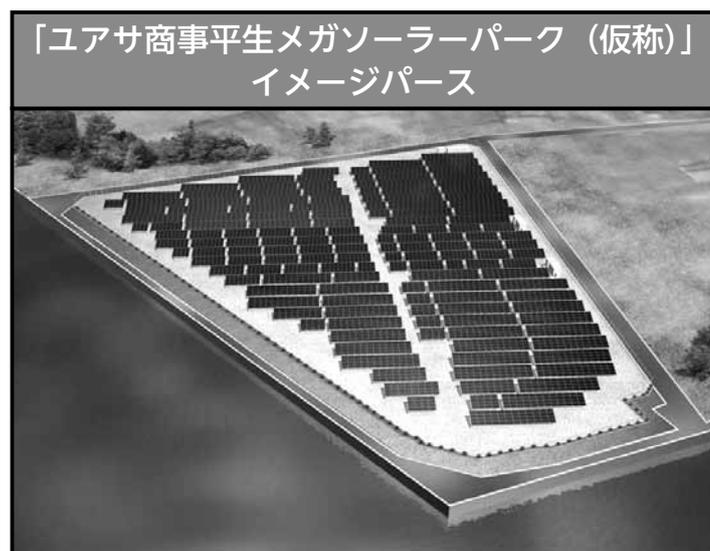
10月25日、メガソーラー発電施設建設および運営にかかる、企業進出協定調印式が町役場で行われました。

式には平生町長、ユアサ商事㈱の佐藤悦郎社長、ユアサクオビス㈱の平野正社長が出席し、協定書への調印が行われました。

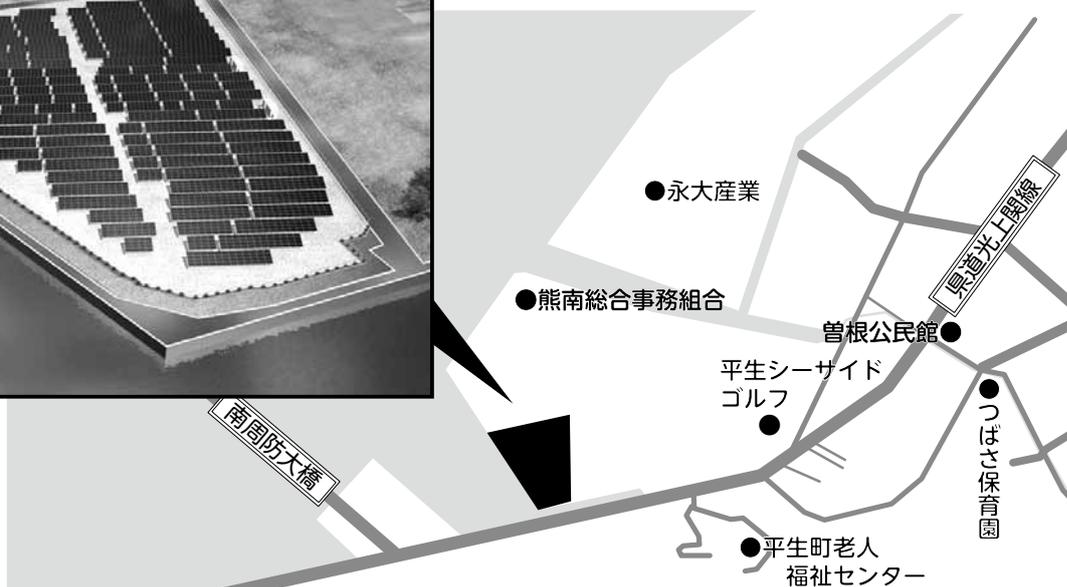
協定書には、施工業務を地元業者へ優先的に発注するなどの内容が盛り込まれ、地域に根差した事業となるよう、平生町も協力します。



調印後に握手を交わす山田町長（右）とユアサ商事㈱の佐藤社長（左）



メガソーラー建設場所



平成 23 年度

決算状況をお知らせします

一般会計の歳入総額は51億105万7,476円、歳出総額は49億1,700万8,456円で、差引1億8,404万9,020円となり、繰越明許費繰越額*78万8,312円を除いた実質収支額は1億8,326万708円となりました。

歳入歳出総額を平成22年度と比較すると、歳入で11.7%の減少、歳出では12.0%の減少となっています。繰越明許費繰越額*が995万8,046円減少したことにより、実質収支額は847万513円の増加となっています。

歳入における特徴としては、町税全体が前年度と比較して98万153円の微増であり、率にすると0.07%の増加です。普通交付税については、雇用対策・地域

資源活用推進費が創設されたことなどにより4,674万1,000円増加しています。国庫支出金の主なものは、子ども手当や障害者福祉サービスの負担金と海岸保全事業の補助金です。

歳出における特徴としては、投資的経費が全体で66.2%の大幅な減少、補助事業で81.9%、単独事業で28.3%の減少となっています。減少した主な要因は、小学校普通教室棟改築事業と中学校屋内運動場耐震改修事業の終了によるものです。義務的経費が全体で2.3%増加しましたが、その主な要因は障害者福祉サービスなどの扶助費の増加によるものです。

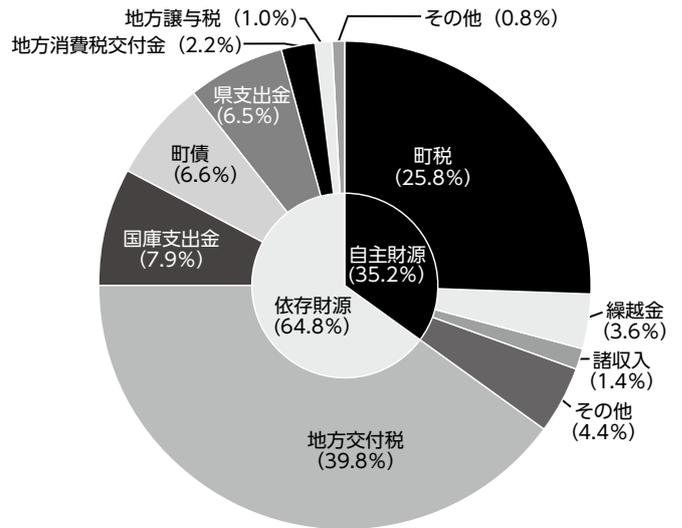
※繰越明許費繰越額：翌年度に繰り越す事業の財源分

●一般会計

歳入総額 51億 105万7,476円

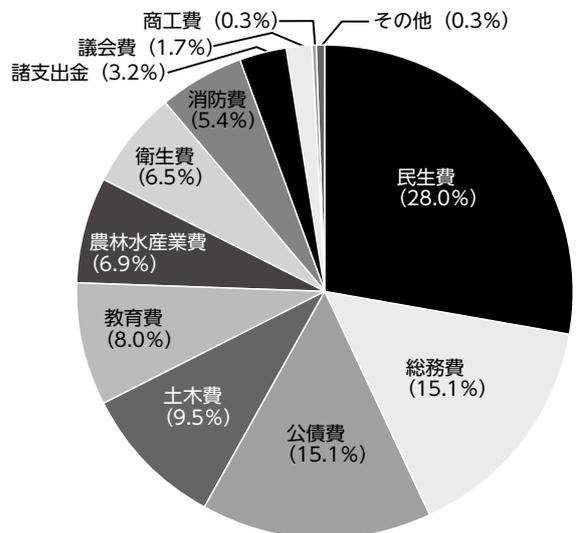
自主財源	町税	13億 1,610万 2,182円
	繰越金	1億 8,553万 6,553円
	諸収入	6,961万 6,811円
	その他	2億 2,076万 5,060円
依存財源	地方交付税	20億 2,769万 7,000円
	国庫支出金	4億 544万 6,141円
	町債	3億 3,517万 4,000円
	県支出金	3億 3,389万 8,821円
	地方消費税交付金	1億 1,044万 5,000円
	地方譲与税	5,092万 2,908円
	その他	4,545万 3,000円

- 自主財源：町が独自で調達するお金
- 依存財源：国や県から町に入ってくるお金



歳出総額 49億1,700万8,456円

民生費	13億 7,788万 2,219円
総務費	7億 4,365万 2,783円
公債費	7億 4,137万 3,627円
土木費	4億 6,808万 9,805円
教育費	3億 9,273万 8,881円
農林水産業費	3億 3,743万 6,342円
衛生費	3億 1,998万 2,745円
消防費	2億 6,683万 4,496円
諸支出金	1億 5,543万 3,049円
議会費	8,307万 2,143円
商工費	1,647万 7,366円
その他	1,403万 5,000円



●特別会計

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額
国民健康保険事業	17億3,231万678円	16億7,685万6,232円	5,545万4,446円
簡易水道事業	6,008万1,455円	6,008万1,455円	0円
下水道事業	6億3,690万2,253円	6億3,690万2,253円	0円
水産廃棄物処理事業	8万7,269円	8万7,269円	0円
漁業集落環境整備事業	8,650万9,879円	8,650万9,879円	0円
介護認定審査会事業	2,259万8,234円	2,259万8,234円	0円
介護保険事業	11億5,005万3,476円	11億4,516万1,173円	489万2,303円
後期高齢者医療事業	1億7,887万2,112円	1億7,887万2,112円	0円

健全化判断比率と資金不足比率について

～ 平生町はすべての指標において基準をクリア ～

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すために制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、健全化判断比率の4指標および公営企業会計の資金不足比率を公表します。

平成23年度決算での本町の算定値は下表のとおりであり、すべての指標において国が定める基準数値を下回っています。なお、算定された数値が基準数値以上の場合には、財政健全化計画または財政再生計画を策定する義務が生じるものです。

●平生町の健全化判断比率について (単位：%)

指標名	算定値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	15.00	20.00
連結赤字比率	－	20.00	40.00
実質公債費比率	18.2	25.0	35.0
将来負担比率	187.2	350.0	－

赤字が生じていないため、実質赤字比率および連結赤字比率の算定値が「－」の表示となっています。

●平生町の公営企業会計の資金不足比率 (単位：%)

会計名	算定値	経営健全化基準
下水道事業特別会計	－	20.00
漁業集落環境整備事業特別会計	－	20.00
簡易水道事業特別会計	－	20.00

赤字が生じていないため、算定値が「－」の表示となっています。

●平生町に関係する一部事務組合の資金不足比率 (単位：%)

一部事務組合名	算定値	経営健全化基準
田布施・平生水道企業団	－	20.00
熊南総合事務組合	－	20.00
柳井地域広域水道企業団	－	20.00

赤字が生じていないため、算定値が「－」の表示となっています。

【指標の概要】

実質赤字比率

地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

連結実質赤字比率

全ての会計を連結させて、地方公共団体全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

実質公債費比率

地方公共団体の借金の返済である、元利償還金額やこれに準ずる一部事務組合などへの負担金の総額の標準財政規模に対する割合を指標化したものです。

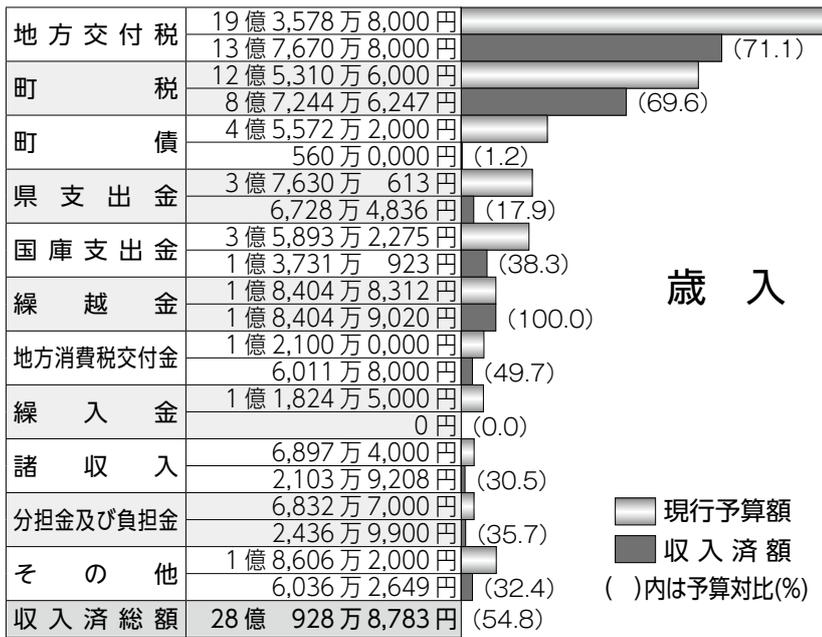
将来負担比率

地方公共団体の一般会計の地方債の現在高や将来において負担しなければならない負担額を指標化したものです。将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

資金不足比率

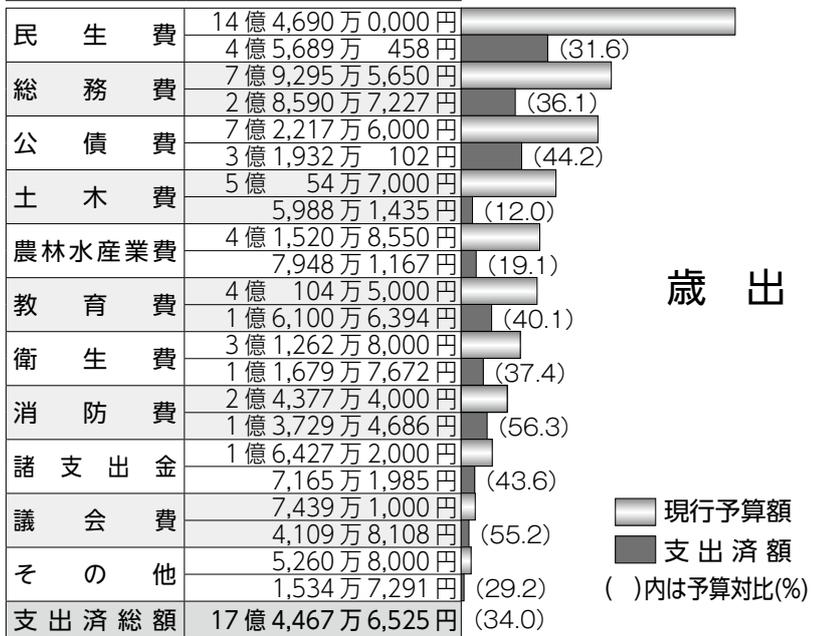
公営企業の資金の不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模との比較を指標化したものです。経営状況の深刻度を示すものです。

◆一般会計予算の収支状況〔現行予算額 51億2,650万5,200円〕



歳入

■ 現行予算額
■ 収入済額
()内は予算対比(%)



歳出

■ 現行予算額
■ 支出済額
()内は予算対比(%)

※各予算額、収入・支出済額には、繰越明許費を含む。

◆特別会計予算の収支状況

会計名	予算額	収入済額		支出済額	
		収入率	支出率	収入率	支出率
国民健康保険	17億5,077万9,000円	6億9,901万1,216円	39.9%	7億3,384万6,434円	41.9%
簡易水道	1億2,508万4,000円	952万2,980円	7.6%	2,138万1,882円	17.1%
下水道	6億9,166万1,000円	6,594万3,939円	9.5%	2億466万172円	29.6%
水産廃棄物処理	8万8,000円	0円	0.0%	8万7,269円	99.2%
漁業集落環境整備	9,421万6,000円	528万9,745円	5.6%	3,615万2,392円	38.4%
介護認定審査会	2,697万1,000円	0円	0.0%	1,250万1,170円	46.4%
介護保険	11億8,639万6,000円	4億2,900万5,433円	36.2%	4億8,860万5,436円	41.2%
後期高齢者医療	1億9,536万1,000円	5,971万7,137円	30.6%	6,490万5,056円	33.2%

平成24年度

財政公表

平成24年度予算の収入・支出状況(9月30日現在)を公表します。

財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっているかを知っていただくため、年2回公表するものです。

◆町有財産の状況

【証券・出資金・基金】



25億2,263万9,226円

【土地】



181万4,198㎡

【建物】



5万3,950㎡

【消防車】



11台

【公用車】



30台

◆町債残高・一時借入金の状況

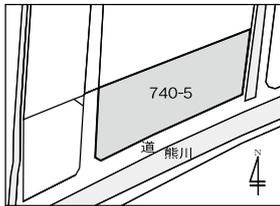
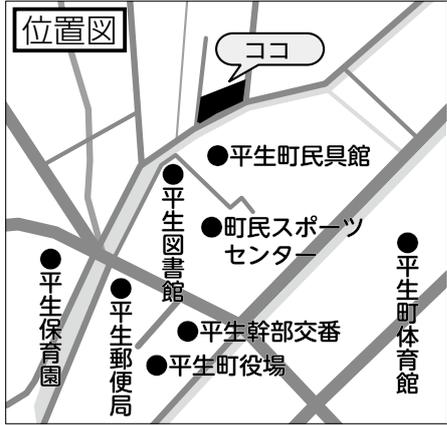
区分	金額
一般会計分	57億9,975万3,236円
特別会計分	
簡易水道事業	7,723万2,208円
下水道事業	48億1,850万7,156円
漁業集落環境整備事業	7億8,294万5,455円
合計	114億7,843万8,055円
一時借入金	0円

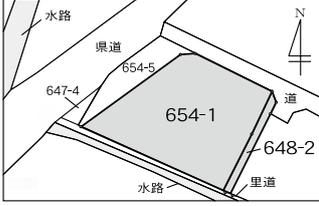
町有地を一般競争入札により売却します

●売却物件

地下埋設物調査、地盤調査、土壌調査、アスベスト使用調査などは行っていません。全ての物件は、現状有姿のままでの売り払い、引渡しとなりますので必ず現地を確認してください。

ご要望に応じて職員による境界などの現地説明を行います。

物件番号	所在	地目	地積 (㎡)	最低処分価格
H24-1	平生町大字平生村字吉原三ノ割 740 番 5	宅 地	1,368.54	24,223,000 円
	<ul style="list-style-type: none"> 旧町営住宅跡地 都市計画：都市計画区域内（第一種住居地域） 建ぺい率：60% ・容積率：200% 上水道：つなぎ込み可。町道に本管整備済。 (つなぎ込みにより加入金および手数料が必要。) 下水道：つなぎ込み可。ただし、利用形態により要協議。 	 		

物件番号	所在	地目	地積 (㎡)	最低処分価格
H24-2	平生町大字曾根字明地 654 番 1、648 番 2	宅地・雑種地	813.20	12,086,000 円
	<ul style="list-style-type: none"> 旧曾根保育園跡地 物件前面の県道は都市計画道路として拡幅計画があります。 都市計画：都市計画区域内（第一種住居地域） 建ぺい率：60% ・容積率：200% 上水道：つなぎ込み可。県道（歩道）に本管整備済。 下水道：つなぎ込み可。ただし、利用形態により要協議。 	 		

●入札方法

買取希望者は、入札書に買取希望価格などの必要事項を明記し、署名押印の上、封をして入札保証金納付証明書*1および納税証明書*2とともに提出（郵送不可）してください。

代理人による入札または開札の立ち会いをされる場合は、あらかじめ委任状を提出してください。

【※1】入札額の5%に相当する金額をあらかじめ預かりするもの

【※2】個人または法人の市町村税の完納を証明するもの

●入札期間

11月5日(月)～12月6日(木) (土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

●開札日時

12月10日(月) 午前10時00分
(場所：町役場 第3庁舎3階 大会議室)

■問合せおよび書類提出先

町役場総合政策課 ☎ (56) 7120

入札書や委任状などは、町役場総合政策課に置いていますが、平生町公式ホームページからダウンロードして使用することもできます。

また、売払いの詳細についてもホームページに掲載していますので、必ずご覧ください。

【平生町公式ホームページ】

<http://www.town.hirao.lg.jp/>

3

全3回

山口県人権推進指針

～県民一人ひとりの人権が尊重された
心豊かな地域社会をめざして～

山口県における、人権尊重を基本的な考え方とした取組を推進するための基本指針である「山口県人権推進指針」が、社会情勢の変化や新たな人権課題などを踏まえ、本年3月に改定されました。その概要を紹介します。

推進体制

それぞれの取組

この指針のめざす「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現のためには、県民、民間団体、企業においてもそれぞれ果たす役割があり、行政との理解と協力のもとに活動（協働）していく必要があります。

県民の取組

人権は、すべての人に等しく保障されたものです。したがって、自分の権利を主張する上で、他人の権利にも十分配慮することが求められます。お互いを認め合う人権感覚を培うために、また、さまざまな人権問題を正しく理解するために、自主的な取組をしましょう。

地域社会の取組

さまざまな人権問題を地域で学びあうための活動など、自主的な取組をしましょう。

民間団体等の取組

人権に関する啓発活動や相談活動などの自主的な取組をしましょう。

企業の取組

公正な採用の促進、企業内研修の充実、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの根絶など企業内における人権尊重の確保や自主的・計画的な啓発活動の推進などの取組が求められます。

市町の取組

住民にとって最も身近な自治体として、県との連携を図りながら、地域に密着したきめ細かい人権教育・人権啓発活動を実施するとともに、地域社会で行われる研修等の自主的な取組への支援などの推進が求められます。また、人権施策推進の取組について、市民・町民の意見を反映するために、推進組織等の設置が求められます。

県の取組

県は、国や市町等と連携した積極的な人権教育・人権啓発活動の推進や、市町や民間団体等の自主的な取組への支援を行うとともに、広域的な領域を担当するなどの役割を果たします。

推進体制

○県の取組体制

- ・山口県人権施策推進審議会の意見を聴きながら、人権に係る施策を総合的に推進します。
- ・人権施策推進連絡会議（庁内組織）により、人権に係る諸施策を円滑に推進します。

○自主的な取組への支援

県民等の自主的な取組を支援するための条件整備の取組を進めます。

○民間団体、企業、行政の連携・協力

民間団体や企業、行政が相互に連携し、協力して取組を進めます。

山口県人権推進指針は県ホームページ（<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a121002/index/>）で閲覧することができます。また、印刷・製本した冊子・概要版の配布も行っています。詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先 山口県環境生活部人権対策室 ☎083(933)2810

下水道の水洗化はお早めに

平成24年3月31日現在、本町の公共下水道および漁業集落排水施設の普及率は、65・8%で、山口県全体では、65・9%となっています。

公共下水道・漁業集落排水施設が整備されると…

●さわやかな水洗トイレが使えます

清潔で快適な水洗トイレが使えるようになります。子どもはもちろん、お年寄りの人でも安心してトイレを使うことができ、悪臭に悩まされることもなくなります。



●川や海の水がきれいになります

家庭から出る汚れた水は、下水道管で終末処理施設に集められ、きれいにしてから海に流されます。魚や他の生物がすむことができる清流がよみがえります。

●清潔で住みよくなります

汚いドブや溝がなくなります。そのため蚊やハエの発生を防いで、疾病の心配もなくなります。そして、町並みも美しく、快適で安心した暮らしができます。

どんな工事が必要？

下水道の使用には、排水設備の設置工事が必要です。

排水設備とは台所、風呂場、トイレなどから出る生活排水を下水道（公共ます）まで流すための排水管や

ますなどの設備です。

設置工事は、建築物の所有者に義務付けられており、宅地内に設置されるので、工事費は自己負担となります。所有者以外の人でも工事をする事はできませんが、所有者の同意が必要です。



なお、本町の下水道は汚水だけを管に集める分流式ですので、雨水を流さないでください。また、台所からの排水には、油を分離する「分離ます」が必要です。

◆工事は指定工事店で

排水設備工事は、必ず町の排水設備指定工事店に依頼してください。依頼者は、指定工事店に直接工事の申込をしてください。指定工事店がわからないときには、建設課にお問い合わせください。

◆工事はなるべくお早めに

下水道が完成し、使用できるようになった区域では、3年以内に水洗トイレに、また、台所、風呂場、洗面所などからの汚水は、速やかに下水道に流れるよう排水設備を設置しなければなりません。

■問合せ先

町役場建設課 ☎(56) 7118

住民票の写しなどの交付について「本人通知制度」を開始

「本人通知制度」とは、事前に登録することにより、住民票の写しなどの証明書が代理人や第三者に交付されたときに、その事実を本人に郵送でお知らせするものです。

この制度を利用することにより、不正請求発覚の可能性が高まり、抑止効果も期待されます。

○開始期日

12月3日(月)

○登録できる人

平生町に住民登録をしている人、または本籍がある人（過去にあった人を含む）

○登録方法

登録者本人の確認書類（運転免許証など官公署の発行した顔写真付きの証明書）を持参して登録してください。

○通知対象となる証明書

住民票の写し・戸籍の附票・戸籍謄抄本など

■問合せ先

町役場町民課 戸籍班 ☎(56) 7113

個人住民税 特別徴収実施のご案内

「所得税は源泉徴収しているけれど、個人住民税の特別徴収はしていない」ということはありませんか？

個人住民税（個人市町民税と個人県民税）の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、給与支払者が毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き落としにより徴収し、納税義務者である給与所得者に代わって、納入していただく制度です。

地方税法および各市町の条例の規定により、給与を支払う事業者は、原則としてすべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

特別徴収の事務

毎年5月に特別徴収義務者へ「特別徴収税額決定通知書」をお送りします。その税額を毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに合計額を各従業員の住所地の市町へ納入していただきます。

納期の特例について

従業員が常時10名未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。

■問合せ先

町役場税務課 ☎(56) 7114



平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

「心のゆとり」

中学校の技術科の実習で、自転車のチェーンにはたるみがあると学習しました。自動車運転教習所では、ハンドルには操作のときに少しのゆとりが設けられているとの説明も聞きました。すこしのゆとりがあるおかげでスムーズに運転できることを納得したので覚えています。毎日の生活においても、ゆとりは必要不可欠できわめて大切なことでしょう。

かつて、ゆとりブームが起こりました。日本人は時間的にも量的にも働き過ぎだとか、小中学生は詰め込み教育とかで、働くことや勉強すること以外は何もする余裕がないということが主な理由のひとつでした。

しかし、「時間や量を少なくすること」をゆとりとすると、会社の従業員や児童生徒などは、時間や量は自分以外の他人が設定して与えられることが多いため、どちらも少ない方がよいとの欲求が強くなります。そうなるとうつや生産性や成長がかえって阻害され、意欲も薄れてしまうことがあります。このようなことから、ゆとりについて考えるとき、時間や量だけでなく、「心のゆとり」も大切な要素となるのではないでしょう。心にゆとりが感じられるときは、『今日一日満足に働けて楽しかった。勉強やスポーツに取り組めてよかった。酷暑にもかかわらず仕事をした結果、見事に実った野菜などの収穫ができてよかった。』などの、自分の努力への充実感、その結果への満足感が得られたときだと思います。そして、その喜びの体験は「これからもそのように頑張ろう」との意欲を掻き立てることでしょう。心のゆとりを感じる生き方は、自分が努力しなれば達成できないところに難しさやすばらしさがあると思います。

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり ⑨

■問合せ先 町役場総務課 地域活動推進班 ☎(56)7111

Thema 協働のキーワード

今回は、協働のまちづくりを進めていく上での「キーワード」について紹介します。協働のキーワードは、「行政の意識改革」、「住民の意識改革」、そして住民と行政の「相互理解と情報共有」です。

りへの貢献を果たすことが重要となります。住民が、まちづくりの主体は自分たち自身であることを認識し、行政との対等の関係を築いていくことが、誰もがふるさと平生に誇りと愛着を持ち、心豊かに暮らすことのできる元気なまちの実現につながります。

- 1 行政の意識改革**
協働を実践し、住民主体のまちづくりを実現するには、行政は具体的に何をすべきなのかを職員が理解して、住民と対等・平等の関係であることを認識することです。その上で、協働のパートナーとなる相手のことを理解し、よく話し合っ、お互いの果たすべき役割を適切に分担しながら、協働を実践していくことが必要となります。
まず、職員が意識を変え、自分自身も住民の一員であるという認識を持つことで、住民と行政とのよい協働関係を築いていくことができます。

- 3 相互理解・情報共有**
上記のように、住民と行政とがお互いの意識を変えることから、協働の可能性は広がります。そして、ここで重要となるのは、「相互理解」と「情報共有」です。行政側の協働に対する意識改革を図り、協働に取り組めるような環境や体制を整え、住民からの提案をまちづくりに反映していくことが重要です。加えて、住民側も地域の課題や自分たちの役割について話し合い、行政との関係や役割分担について、しっかり意識を共有しなければなりません。

- 2 住民の意識改革**
住民主体のまちづくりを目指すには、住民のまちづくりに対する意識の改革や自立が求められています。行政のみが事業を実施するのではなく、住民が町の事業に参画することによって、協働のまちづく

このように、協働は、どちらか一方の主導ではなく、住民と行政の対等・平等の関係を明確にして、適切な役割分担のもと行われる取組であることを、常に意識して実践することです。



町長室 の窓

No. 127

朝夕の冷え込みも厳しさを増してきました。木々が一斉に葉を落とし、周りから緑が消えていく中、イチヨウが色づいて晩秋の風情に彩りを添えています。

『平生の秋』も文化、芸術、スポーツと、多彩なイベントが続ぎ、実り多く、喜びあふれる『豊穣の秋』となりました。恒例のこれら行事に加え、今年から新たに「ひらお産業まつり」がスタートしました。産業間の連携とその相乗効果によって地域力の向上を目指す初の試みで、町内の各拠点を巡るスタンプラリー方式で実施されました。観光協会のマスコットキャラクターの『かんぷうくん』も初登場し、各会場で人気の的となっていました。実行委員会の皆さんの熱意が平生町に新しい

風の吹き込んでいます。町の「総合文化展」も、力作揃いで感動しましたが、特筆すべきは、今年の『県美展』において、本町の出展者が栄えある「大賞」と「入選」をそれぞれ受賞されたことです。輝かしい成果を讃えながら、わが町の優れた人材と

豊穣の秋

ため、建て替えを決定、このたび無事に完成しました。建設にあたっては、地元企業から、当館のフロア材をご寄贈いただくなど、各方面から理解と協力をいただきました。関係各位には、ここに改めて厚くお礼申し上げます。今日までの曾根公民館の活

ベルの高さを誇りに思うところ。さて、今、各地区で『公民館まつり』がにぎわいを見せています。この公民館まつりの先駆けは、曾根公民館で昭和54年からです。その曾根公民館も老朽化が著しく、昨年は外壁が崩落し危険度も増し

今後の公民館のあり方は、目下、制定を目指している『参加と協働のまちづくり条例』と相まって、公民館という社会教育施設の役割だけではなく、地域づくりの拠点として、町民センター的役割をも担っていたらければと考えています。曾根地区のみならず、各公民館が、これからも地域の熱い鼓動を響かせてくれることを願っています。

山田 健一



あなたの職場は 大丈夫？

「職場のパワーハラスメント」に
悩む人が増えています

職場のパワーハラスメントとは

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えるまたは職場環境を悪化させる行為をいう。

例えば、こんな行為

- ① 暴行・傷害
- ② 脅迫・名誉毀損・侮辱・暴言
- ③ 隔離・仲間外し・無視
- ④ 業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害
- ⑤ 業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと
- ⑥ 私的なことに過度に立ち入ること

- 働く人の尊厳や人格を傷つける許されない行為。
- これを受けた人だけでなく、周りの人、これを行った人、企業にとっても損失が大きい。

「これって、パワハラ？」
と思ったら

まずは周りの人に相談しましょう。周りの人と組織は、悩んでいる人を支えましょう。

悩んでいる人は、まずは、周りの人に相談してください。周りの人も、パワーハラスメントを受けている人がいたら、孤立させずに声をかけてください。

また、企業や労働組合などの組織は、一人ひとりがこの問題に向き合い、互いに支え合えるよう、職場のパワーハラスメントの予防・解決に取り組んでください。

パワーハラスメント 厚生労働省

検索



町民課の
窓口延長サービス

- 毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
 - 交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
- ※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

まちの話題

音楽鑑賞会

10月3日、町体育館で第47回平生町音楽鑑賞会が開催されました。

今回は世界的ギタリストのクロード・チャリさんと二胡奏者の趙栄春さんを迎えてのジョイントコンサート。異なる2種類の弦楽器の美しい音色は、会場を訪れた800人を超える多くの方々の耳を楽しませました。



▽往年の名曲を次々と披露(クロード・チャリ)



△スピードと変化に富んだ二胡の演奏(趙栄春)

楽しく作っておいしく食べる

9月28日、平生町食生活改善推進協議会主催のバランスアップ料理講習会が町保健センターで行われました。

参加した20~30歳代の男女20人は、食事バランスについて学び、その後は季節の食材を使った料理とデザートを楽しく作りました。



有害獣増加に歯止めを!

10月6日、ひらおハートピアセンターで有害獣捕獲対策事業説明会が開催されました。

説明会には、わな猟狩猟免許を所有する約30人の方々が参加し、増加するイノシシなどによる農作物への被害を防ぐため、捕獲についての詳細な説明や、意見交換などが行われました。

▷重量約150kgのイノシシ捕獲檻



佐賀公民館まつり

9月30日、第28回佐賀公民館まつりが開催され、多くの地域の方々が来場しました。

会場はさまざまな作品展示や出店でにぎわい、「ふるさとステージ」ではリズム体操やカラオケなどの発表で盛り上がっていました。



フラワーベルト [秋の植栽]

10月13日、フラワーベルト [秋の植栽] が行われ、ひらお特産品センターから山口銀行までの県道伊保庄平生線沿いに設置したプランターが、花で飾られました。

この日植えた花は、黄・赤・青・白色のビオラ約8,800本。植栽後は参加されたみなさんの協力により、プランター周辺の掃除が行われました。ごみや雑草が無くなり、見違えるほどすっきりした沿道は、きれいな花々を際立たせていました。



表彰

精神保健福祉功労者表彰

精神保健福祉功労者として、小山洋子さんに山口県精神保健福祉協会から感謝状が授与されました。

小山さんは、地域・精神保健福祉活動「いこいの場」に長年にわたりボランティアとして参加し、参加者同士の交流に欠かせない中心的な存在となっています。また、平生町だけではなく、柳井市や田布施町の会場にも参加されており、これらの積極的な活動が評価されたものです。



スポーツ大会結果

◇山口県体育大会

【剣道】小学生 低学年の部

第3位 山崎諒太くん（平生小3年）

大人も子どもも全員参加

10月21日、町スポーツセンターグラウンドで平生町ファミリースポーツ・レクリエーション大会が開催されました。

老若男女が楽しめる本大会。普段は子どもたちの応援役にまわっている大人のみなさんも、ムカデ競争や玉入れなどで大活躍。また、大人気のパン食い競争には、用意されたあんパン、メロンパン、クリームパンの3種類約500個のパンがほとんど無くなるほど、多くの人に参加していました。



△大人が本気で玉入れをすると、玉はほとんどかごの中へ…
▷パンをくわえるのは意外と難しいようです

10月6日
平生保育園



10月6日
平生幼稚園



運動会

各保育園、幼稚園、児童館で運動会が開催されました。

10月6日
つばさ保育園



10月27日
平生中央児童館



こんにちは保健師です No.617

11月は「児童虐待防止推進月間」です

◆児童虐待とは

親（または保護者）によって子どもに加えられた行為で、子どもの心身を傷つけ、健全な成長・発達を損なう行為です。たとえ愛情からの「しつけ」であっても、子どもにとって有害であれば、それは虐待であると言えます。

身体的暴力、ネグレクト（食事を与えないなど不適切な養育）、心理的虐待（暴言や拒否的対応など）、性的虐待などの行為は、子どもの心身に重大な影響を与えます。子どもが自分で助けを求めめることは難しいことです。

この機会に、児童虐待について知っていただくとともに、できることからご協力をお願いします。

子どもを虐待から

守るための5か条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）
- ②「しつけのつもり・・・」は言い訳
- ③ひとりで抱え込まない
- ④親の立場より子どもの立場
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる

もしかして・・・と思ったらすぐに相談してください。「みなさん」の実行が子どもを虐待から守ります。連絡した人が特定できないように秘密は守られます。

児童虐待を疑ったり発見したときは、児童相談所または町保健センターにご連絡ください。

【若国児童相談所】

☎0827（29）1513

月曜～金曜（祝日は除く）

午前8時30分～午後5時15分

【児童相談所全国共通ダイヤル】

☎0570（064）000

※居住地域の児童相談所につながります。24時間受付。

◆子育てに関する相談

子育てで悩んだり困ったりしたときは、だれかに話すことでほっとしたり、見方が変わったたりすることがあります。ひとりで抱え込まないで、お気軽にご相談ください。

【保護者ふれあいテレホン】

☎0833（987）1243

【ごもふれあいテレホン】

☎0833（987）1241

月曜～金曜（祝日などを除く）

午前8時30分～午後5時15分

（火・木曜日は午後9時まで）



おすすりメニュー
豚しゃぶヨーグルト
味噌ソースがけ
 1人当たりカルシウム：202mg
 平生町食生活改善推進協議会

ヨーグルトと味噌の相乗効果で豚肉の味を引き立てます。

《材料》 4人分

豚もも肉(しゃぶしゃぶ用)	240g	《ヨーグルト味噌ソース》	
ミニトマト	8個	A {	
水菜	120g		プレーンヨーグルト 100g
長ねぎ	60g		味噌 小さじ2
さけるチーズ	60g		砂糖 小さじ1
		ゆずこしょう 少々	

《作り方》

- ① 豚肉はお湯にくぐらせ火を通し、常温の水に取り水気をきる。
- ② ミニトマトは半分、水菜は5cm長さに切り、長ねぎは5cm長さの細切りにする。さけるチーズはさいておく。
- ③ Aの材料をよく混ぜソースを作る。
- ④ 器に②の野菜、さけるチーズ、豚肉を盛り付け、③のソースをかける。

4種混合ワクチンのご案内

11月1日から、従来の3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）ワクチンと単独の不活化ポリオワクチンに代わり、新たに4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）ワクチンの定期接種が開始されました。



対象者

生後3カ月～90カ月未満で、3種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンが未接種となっている乳幼児

接種回数

合計4回（初回接種3回、追加接種1回）

手続き

接種を希望される人は、予診票をお渡ししますので町保健センターへお越しください。
 ※9月末時点の接種歴で対象者と確認された人には、10月末に個別通知をしています。

■問合せ先

町保健センター ☎（56）7141

この方針により、年間の活動計画を4月の総会で決定し、会員の相互理解を得ながら取り組んでいます。事業の実施状況や反省は、月初めの定例役員会で報告し、話し合いをしています。

本会の具体的な活動としては、昨年の活動実績を踏まえて、大野公民館の青少年関係の事業と連携しながら次のような取組をしています。

- 1 支えあう仲間づくり
仲間づくりを通して、生きがいと健康、生活を豊かにする楽しい活動を進める。
- 2 地域活動への積極的参加
知識や経験を活かし、地域を豊かにする社会活動の取り組みを進める。

③ 伝承活動
もちつき・しめ縄づくり・門松づくり・どんどこ焼きの集いなどを予定しています。

これらの活動は、年長者の経験や知恵を子どもたちの自然体験に役立てていただくとともに、子どもたちのかかわりを深め、ふれあいを通して子どもたちの健全育成を図ろうというものです。

- ① 交通安全・あいさつ運動
月1回実施される平生小学校前でのあいさつ運動への参加。また自主的には大久保、今井公会堂前で交通安全立哨をし、併せてあいさつ運動をしています。今後は、さらに立哨箇所を増やしていく予定です。
- ② 体験活動
6年前から公民館で始まった「もぐり体験活動」に伴い、苗の植付や畑の管理を指導し、参加者と収穫の喜びを分かち合っています。



■ 問合せ先 大野公民館
☎ (56) 2504

今後とも、青少年育成町民会議大野地区会議や関係団体といっそう連携を深め、子どもたちを主役に、冒険心を培い、心や体を鍛えることのできる活動を、また大野光寿会においては「元気で長生き」を心がけながら実践したいと思います。

No.204

生涯学習推進だより

子どもたちと共に歩む

大野光寿会

平生町生涯学習推進マスコット「マネット」

暮らしの中に図書館を!! 平生図書館 ☎ (56) 2310
【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪
<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

図書館だより

新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

禁断の魔術 東野 圭吾 著
ソロモンの偽証第3部 宮部 みゆき 著
こころを看取る 押川 真喜子 著
とにかくわかりやすい着こなし自在のニットレッスン せばた やすこ 著

冷えとり薬膳レシピ 新開 ミヤ子 著

《児童書》

クリスマスのりんご ルース・ソーヤー ほか 文
きょうりゅうのたまごにいちゃん あきやま だし 絵
せいぎのみかた みやにし たつや 絵
ありがとう3組 乙武 洋匡 著
いつもみていた ジャネット・ウィンター 作

話題の本

『話してあげて、戦や王さま、象の話を』
マティアス・エナール 著 (河出書房新社)
トルコのスルタンから、金角湾に架かる橋の設計を依頼されたミケランジェロ。橋のイメージを模索しつつ、異国の街を彷徨う彼が見たものとは。芸術家の内面と愛の神秘を描く。「高校生が選ぶゴンクール賞」受賞作品。

休館日 11月…19日(月)、26日(月)、30日(金/月末整理日)
12月…3日(月)、10日(月)

シリーズ

正しい知識で 安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

「買え買え詐欺」にご注意！

相談

社債購入を勧誘するパンフレットが届き、別の会社から「パンフレットが届いていないか。届いた人しか購入できないので、代わりに買ってあげれば2倍の値段で買い取る。」という電話がかかりました。信用して大丈夫でしょうか？

アドバイス

販売業者とは別の業者から勧誘を受ける、いわゆる「劇場型勧誘」と思われます。業者の話を決して信用しないようにしましょう。

◆◆ワンポイント◆◆

未公開株や社債、石炭採掘権や温泉権など実態が不明な権利の購入を勧める儲け話に関するトラブルが増加しています。特に、パンフレットを送ってきた販売業者とは別の業者が「謝礼を出す」「高額で買い取る」など、消費者にとって非常に有利な話と思わせて契約をあおる「劇場型勧誘」は、手口が巧妙かつ悪質化しています。国民生活センターは、この手口を「買え買え詐欺」と名付けて注意を呼びかけています。

不意に電話で、「儲かる」などと勧誘されても、業者の話を安易に信用してはいけません。

契約する前に、まずは県消費生活センター【☎083(924)0999】や町役場経済課【☎(56)7117】などにご相談ください。

柳井警察署だより

指名手配被疑者の検挙に御協力を！

平成24年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、約900人に上っています。

これらは、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件の被疑者で再び犯行を行うおそれがあります。



警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、顔写真入りのポスターを県民の皆様の目に触れやすい場所に掲示するなど、皆様からの情報提供を呼び掛けて、これら被疑者の早期検挙に取り組むこととしております。

本年に入り、一般の方からの情報提供を手掛かりとして17年間の長期にわたって逃亡していたオウム真理教関係の警察庁指定特別手配被疑者を逮捕することができました。

このように指名手配被疑者の発見・検挙には県民の皆様の御協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見た、知っているなど、ささいな情報でも結構ですので、警察に通報していただくをお願いします。



— 通報先 —

110番または柳井警察署【☎(23)0110】

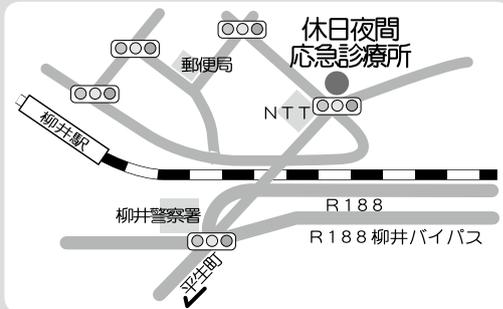
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	午前9時~12時 (午前11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

「まちの保健室」 山口県看護協会柳井支部

場所: イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時: 11月17日(土) 午前10時~12時
内容: 血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、
乳児・育児相談など

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて
- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
【時間・場所はまちのカレンダーでご確認ください】
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員

日本赤十字社平生分区からのご報告とお礼

平成24年度(9月末現在)において、日本赤十字社平生分区に1,966,100円の社資・募金が寄せられました。ご協力、ありがとうございました。

この社資等は日本赤十字社山口県支部を通じて、災害救護やボランティア活動、医療福祉などに役立てられます。

なお、社資・募金は随時、受け付けておりますので、一層のご支援ご協力をよろしくお願ひします。

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作/☎(22)3631〕

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
12月12日(水) 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
12月12日(水) 10:00~10:30
- HTLV-1抗体検査《要予約(前日まで)》
12月12日(水) 10:30~11:00
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
※当日検査結果がわかります
12月5日(水) 14:00~16:00
12月12日(水) 14:00~16:00、17:00~19:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
12月21日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
12月18日(火) 13:00~14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容: 精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時~11時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話も可)

内容: 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

(9月) 資料: 柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

(9月) 資料: 柳井警察署

	火災			救急	発生件数			
	建物	山林	その他		人身	物損	死者(人)	傷者(人)
管内	1	0	2	273	39	126	2	48
平生町内	0	0	1	41	3	14	1	2

まちの人口

世帯数 5,675 世帯(-1)
人口 13,007 人(-13)
9月30日現在
住民基本台帳記載人口
うち男 6,194 人(-9)
女 6,813 人(-4)
(): 前月対比

今月の納税【11月】

納期限 11月30日

国民健康保険税 第5期
介護保険料 第5期
後期高齢者医療保険料 第5期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先
税務課【町税】 ☎(56)7114
健康福祉課【介護保険料】 ☎(56)7115
町民課【後期高齢者医療保険料】 ☎(56)7113

〔ミュージックチャイムの曲名〕

6:00 もみじ 12:00 平生町の歌 17:00 夕やけこやけ

Information

情報

伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

周東環境衛生組合 職員募集

周東環境衛生組合職員採用上級試験（大学卒業程度）が次のとおり行われます。

●試験職種 電気技術職（し尿ごみ処理施設の管理・運営などの業務）

●採用予定人員／採用予定日

1人／平成25年4月1日以降

●受験資格 次のいずれかに該当する人

①昭和48年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人

②平成3年4月2日以降に生まれた人で大学を卒業した人、または卒業見込みの人

●試験日／内容

【第一次試験】平成25年1月13日（日）／教養・専門試験、適性検査

【第二次試験】平成25年2月上旬（予定）／作文・面接試験

●試験会場 周東環境衛生組合（清掃センター）

●申込方法 受験申込書（受付期間内に申込み先に請求）を持参（執務時間内）または郵送に

より提出してください。

●申込受付期間 11月12日（月）～12月21日（金） ※郵送の場合は期間内消印有効

●周東環境衛生組合事務局
〒742-0023 柳井市南浜4丁目5番13号

☎（22）2270

放送大学4月生募集

放送大学では平成25年度第1学期（4月入学）の学生を募集中です。

放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学で、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

●出願期間 12月1日（土）～平成25年2月28日（木）

※資料請求は無料です。詳しくはお問い合わせまたはホームページでご確認ください。

<http://www.ouj.ac.jp>

●開放送大学山口学習センター
☎083（928）2501

NHK学園生徒募集

●募集内容

①通信制の高等学校普通科（3年制）生徒

②生涯学習通信講座受講者

●出願期間
①【推薦】平成25年1月18日（金）～24日（木）
②【一般】平成25年1月25日（金）～4月30日（火）

●通年申込受付
※資料請求は無料です。詳しくはお問い合わせまたはホームページでご確認ください。

<http://www.n-gaku.jp>

●NHK学園

☎042（572）3151

お知らせ

11月は「労働保険適用促進強化期間」
労働保険の加入手続きはお済みですか？

労働者を一人でも雇っている事業主は労働保険（労災・雇用保険）に加入する義務があります。

【労災保険とは】

労働者の業務上または通勤時における負傷、病気、死亡の際に、その労働者や遺族を保護するために必要な給付を行う制度で、パートタイム労働者やアルバイトにも適用されます。

【雇用保険とは】

労働者が失業した場合などに、生活や雇用の安定を図ると

ともに、再就職を促進するために必要な給付を行う制度です。一定の要件を満たせば、パートタイム労働者にも適用されます。

※加入手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

●下松労働基準監督署

☎0833（41）1780

●柳井公共職業安定所

☎（22）2661

永住帰国した中国・韓太残留邦人の皆様へ

一定の要件に該当する60歳以上の中国残留邦人などの方々に、満額の老齢基礎年金を支給する制度があります。

平成20年1月1日時点で一定の要件に該当していた人は、平成24年12月31日が申請の締め切り日となります。申請がお済みでない人は、お問い合わせください。

※対象要件など、詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.nhlw.go.jp/bunya/engo/dv/zanyukoji1201.pdf>

●厚生労働省中国孤児等対策室

☎03（5253）1111

講座・講習

交通安全・土曜塾

親子で楽しく交通安全を学ぶ、参加・体験型の講習です。

< 以下は広告欄です >

広告掲載業者を募集します

町では、広報紙やホームページなどの町保有の資産を「広告媒体」として民間企業などに有料で提供する、広告掲載事業を実施しています。

平成25年度における対象広告媒体ならびに募集対象は、次のとおりです。

- **広告媒体**
「広報ひらお」「平生町公式ホームページ」
- **募集対象**
広告掲載を取り扱う業者
- **募集方法**
11月30日(金)午後5時までに、申込書を提出(郵送可)してください
- **選定方法**
希望掲載料による審査(申込みには最低価格を設定しています)
※詳しくは、お問い合わせまたは町ホームページでご確認ください。
- **申込み・問合せ先**
町役場総合政策課 ☎(56)7120

柳井医療センター(旧国立柳井病院)

24時間 365日 腹部救急診療を開始!

[激しい腹痛・腰痛・肛門痛・下血など]

柳井医療センター(柳井市伊保庄)が、地域における救急医療体制の強化を図るため、10月から24時間365日体制での腹部救急診療を開始しました。消化器外科医が病院内に常駐し、救急用の病床を確保しています。

■ **問合せ先** 独立行政法人国立病院機構
柳井医療センター ☎(27)0211



- **日時**(平生町優先日)
12月15日(土) 午前9時~午後3時
- **対象** 小学生~中学生とその保護者
- **場所** 山口県交通安全学習館(山口県総合交通センター内)
- **定員** 20組(40人)
- **内容** 車(ゴーカート)の組み立て、親子で運転チェック、エアバッグ爆発衝撃体験など
- **参加料** 無料
- **募集期限** 12月5日(水)
- **申込先** 山口県交通安全学習館 ☎083(973)1900

安全衛生講習会

- ◇ **玉掛け技能講習**
● **日程**(場所)【学科】12月10日(月)、11日(火)(ホテル松原屋)
- ◇ **職長・安全衛生責任者教育**
● **日程**(場所)【学科】12月20日(木)、21日(金)(ホテル松原屋)
- **申込期限** 12月7日(金)
- ◇ **フォークリフト運転技能講習**
● **日程**(場所)【学科】平成25年1月8日(火)(ホテル松原屋)
- ◇ **実技** 平成25年1月9日(水)~22日(火)の内3日間(鋼板工業株玉鶴工場)
- **申込期限** 12月21日(金)
- **申込先** 山口県労働基準協会下松支部 ☎0833(41)3510

相談

- **労働トラブル110番**
● **日時** 11月23日(金) 午前10時~午後4時
- **無料電話相談**
☎0120(003)821
- **相談内容**
賃金未払い、サービス残業を中心とする労働トラブル(法律相談は紛争の価額が140万円以下の民事事件に限ります)
※山口県司法書士会館「山口市」

一斉共同相談会

- 山口法律関連士業ネットワーク
- **日時** 11月11日(日) 午前10時~午後4時
- **場所** ザ・モール周南(下松市)
- **相談内容**
日常のすべての困りごと
- **相談員**
行政書士、司法書士、社会保険労務士、税理士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、弁護士
- **相談料** 無料
- **申込先** 山口県弁護士会 ☎083(922)0087

多重債務・相統登記等 無料電話相談会

- **日時** 12月1日(土) 午前10時~午後4時
- **相談受付電話番号**
☎0120(003)821
- **相談内容**
クレジット・キャッシングなどの多重債務や相統登記などの問題でお困りの人に、手続方法の説明や司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてアドバイスをします。
- **申込先** 山口県青年司法書士協議会 相談会担当・伊藤 ☎0833(44)3755

< 以下は広告欄です >

まちのかしんごー

《11月16日～12月15日》

11 月

16 (金)	朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00 / 平生図書館) ひらお読書会 (13:30 / 平生図書館) もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ))
17 (土)	古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) 第4回平生いきいき大学 押し花のしおり作り教室 (10:00 / 中央公民館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館)
18 (日)	第26回宇佐木ふれあい祭り (9:30 / 宇佐木コミュニティセンター) 第25回暨ヶ浜ふるさと祭り (10:00 / 暨ヶ浜コミュニティセンター)
19 (月)	保健センター開放日 (13:00)
20 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター)
21 (水)	マロニエ会 (9:30 / 保健センター) こころの健康相談・いきいきの場 (13:30 / 保健センター)
22 (木)	
23 (金)	勤労感謝の日
24 (土)	体育館開放日 (午前中) 親子で楽しむ絵本講座 (10:30 / 平生図書館)
25 (日)	第28回大野公民館まつり (9:30)
26 (月)	
27 (火)	
28 (水)	乳がん検診 (12:30 / 保健センター)
29 (木)	乳がん検診 (12:30 / 保健センター)
30 (金)	乳がん検診 (12:30 / 保健センター)

12 月

1 (土)	体育館開放日 (午前中) 乳がん検診 (12:30 / 保健センター)
2 (日)	宇佐木地区合同防災訓練 (8:30 / 宇佐木コミュニティセンター [主会場])
3 (月)	
4 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター)
5 (水)	マロニエ会 (9:30 / 保健センター)
6 (木)	しめ縄づくり講習会 (9:00 / 佐賀公民館) 3歳児健診 (13:00 / 保健センター)
7 (金)	しめ縄づくり講習会 (9:00 / 佐賀公民館)
8 (土)	体育館開放日 (午前中) 三世代交流しめ縄づくり (9:00 / 曾根公民館)
9 (日)	三世代交流もちつき大会 (9:00 / 大野公民館) しめ縄づくり教室 (9:00 / 佐賀公民館) 平生町卓球大会 (9:00 / 町体育館)
10 (月)	人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館)
11 (火)	
12 (水)	おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】(18:00 / 町役場町長室)
13 (木)	
14 (金)	離乳食学級 (10:00 / 保健センター)
15 (土)	体育館開放日 (午前中) 三世代交流しめ縄づくり (9:00 / 中央公民館、大野公民館) 古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校2年 西本彩華

ポスター最優秀作品

「伸びゆくまちをつくりまします」
ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時平成24年度のものです。

標語最優秀作品

育てよう
花と緑と思いやり
笑顔あふれる平生町

平生中学校3年 大井祐弥



平生町民憲章

- わたしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
- わたしたち 平生町民は
- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくりまします
 - 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくりまします
 - 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくりまします
 - 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくりまします
 - 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくりまします

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

「伸びゆくまちをつくりまします」啓発ポスター・標語へ、多数ご応募いただきありがとうございました。入賞作品は町民憲章具現化の啓発に活用させていただきます。